

令和8年度 事業計画

令和8年度からガバメントクラウド(AWS)を活用した標準準拠システム(TRY-X4、We1+V2、E-Affect)の運用が始まり、新しいシステムの操作・機能等について会員市町村からの問い合わせ等の増加が見込まれることから、問い合わせ対応、業務サポートの充実を図る。

また、他道府県協議会、関係機関、開発元、関連企業等々との連携をより密にし、制度改正や各調査等に必要な情報提供及び各種会議・部会等を通じて情報の共有、課題等の協議を活発に行い、共同電算事業の目的である電算運用経費の削減及び会員市町村間の連携・情報交換を推進する。

1 会議等

- (1) 幹事会(情報担当課長)…………… 年2回程度開催する。
- (2) 専門運営委員会・電算担当者会…………… 年3回程度開催する。
- (3) 自治体情報システム標準化検討部会…………… 必要に応じて開催する。
- (4) 自治体情報システム標準化検討業務部会…………… 必要に応じて開催する。
- (5) 次世代公会計システム部会…………… 必要に応じて開催する。
- (6) 役員会…………… 必要に応じて開催する。
- (7) 業務説明会(給与実態,年末調整,住民税申告,決算統計等々) 随時開催する。

2 機器の共同調達

- (1) 業務用パソコン等の機器の共同調達(年1回)

3 次世代TASKクラウド公会計システムへの移行

令和7年度から令和10年度にかけて現行財務会計システム(TASKクラウド)から次世代公会計システムへの切り替えが始まり、令和8年度は5団体が次世代公会計システムでの運用開始、13団体が次世代公会計システムへの移行となる。また、新たに電子請求システム、公金収納システムの導入を検討する団体も予想されることから、会員市町村と連携を密にして通常業務サポート、新システムへの移行を進める。

(移行計画: R7年度→5団体、8年度→13団体、9年度→15団体、10年度→17団体)

4 自治体業務システム標準化、ガバメントクラウドの効果・課題等検証

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針(令和4年10月閣議決定・令和5年9月一部改訂)」により、全国の地方公共団体は、令和7年度末までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行し、令和8年度から標準準拠システム・ガバメントクラウドでの運用がスタートすることとなった。

しかし、標準準拠システム・ガバメントクラウドでの運用は、運用経費の増加、標準仕様書と自治体業務フローの乖離があり自治体現場での混乱の声があがっている現状である。

このようなことからガバメントクラウド運用の課題検証、標準準拠システムの安定稼働を最優先課題として次の重点取組事項の事業展開を図る。

【令和8年度重点取組事項】

- (1) 標準準拠システム(TRY-X4、WE1+V2、E-AFFECT)の運用支援
 - ・業務サポートの徹底・標準仕様書に記載されていない機能等の対応協議(外付けシステム開発等々)
- (2) ガバメントクラウド(AWS)の構築・稼働環境の検証
 - ・令和8年度の運用実績等を精査し、必要なサービス・稼働時間等の見直しを行いAWS利用料の削減を目指す。
- (3) ガバメントクラウド運用管理、ネットワーク管理の検証
 - ・令和8年度の運用実績等を精査し、必要なサービス等の見直しを行い経費削減を目指す。
- (4) 自治体DXの調査研究
 - ・書かない窓口、コンビニ交付、AI、RPA等々
- (5) 協議会システム負担金等の見直し